

介護保険料がコンビニやスマホ決済アプリで納付できます

問 長寿課 (☎62-1013) ID 1017100

令和6年2月発行の納付書から、従来の金融機関や市役所窓口に加えてコンビニやスマホ決済アプリで、介護保険料が納付できるようになります。

◆コンビニ

▶セブン-イレブン▶ローソン▶ファミリーマート▶デイリーヤマザキ▶ヤマザキデイリーストア▶ニューヤマザキデイリーストア▶スリーエイト▶ヤマザキスペシャルパートナーショップ▶ミニストップ▶ポプラ▶生活彩家▶くらしハウス▶セイコーマート▶ハマナスクラブ▶MMK (マルチメディアキオスク) 設置店

◆スマホ決済アプリ



◆納付できない納付書

▶納期限を過ぎているもの ▶金額が訂正されているもの ▶バーコードの印刷がない、読めないもの

◆注意事項

- ・コンビニでの支払いは現金のみ
- ・スマホ決済アプリでの納付の場合、領収証書の発行不可



原町3・120)へ。

申請 2月22日(木)までに、「車いす体験塾」希望、氏名(フリガナ)、住所、電話番号、学校名・学年、参加希望時間を電話(62・6676)、FAX(25・2596)、Eメール(vck.yogota@kanfashi.jp)、QRまたは直接、社会福祉協議会事業推進課(〒448・0024 下重

車いす体験塾 まちの思いやりみつけ隊

時 3月2日出 ①9時30分
②13時30分(各3時間)
※雨天時は16日(出)に延期
場 市民ボランティア活動センターほ

内 車いすに乗って街を巡り、福祉的な視点や、周りの人などに自然に配慮できる心を養う体験とワークショップを開催します。

講 佐藤元紀氏(自立生活センターアクセル代表)

対 市内在学の小学4年生〜高校生

定 各10人

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に連絡します。

春休みレスパイト事業

場 身体障害者デイサービスセンターたんぼぼ、くすのき園、つくし作業所

内 春休み期間中、身体障害や知的障害のある子どもに日常生活訓練を提供するとともに、介護者が休養するための事業です。

利用日数 5日以内

※申込多数の場合、希望に浴えないことがあります。

対 市内在住で①特別支援学校・学級の中学部や高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校小学部の第4〜6学年または、小学校の特別支援学級4〜6年生の重症(心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※身体障害者デイサービスセンターたんぼぼは医療的ケアが必要な人も利用できます(医師の指示書が必要)。

料 1日54円、給食費などの実費

申 2月9日(金)までに、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人)を持参して、福祉総務課へ。

※2月下旬に利用決定の連絡をします。

※送迎・入浴サービスはありません。

※各施設で担当者による面接

や事前実習が必要になる場合があります。

問 福祉総務課 (☎62・1208)

ID 1003667

催し

プラネタリウム夜間放映

時 2月9日(金) 18時45分〜19時30分

※17時に一旦閉館し、18時15分に再度開館します。

内 いつもより遅い時間からスタートし、星空解説と番組を放映します。2月は「宇宙エレベーター」をお楽しみください。

定 100人(先着順)

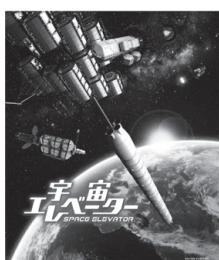
料 大人300円、小人100円
※3歳以下膝上観覧無料

申 ▼事前予約(50人・先着順)：2月2日(金)9時から前日17時まで、LINEで申込み▼

当日販売(50人・先着順)：9時から館内で販売

問 夢と学びの科学体験館 (☎24・0311)

ID 1001193



©2017 NHK ©小松市/NED